

## 報 告

一、岡谷元治教授は、招きにより五月はじめより約一ヶ月間中、  
國各地を訪問、視察されました。

一、森一夫助手は一年間のアメリカ留学を終えて、八月に帰國  
されました。

### 経済学会春季講演会

六月十八日(火)午後一時 於 明德館二十一番教室

講師 経済企画庁調査官 金森久雄氏

演題 『転型期の日本経済とその展望』

学生諸君の研究活動の一助として、経済学会では毎年春秋二回の講演会を催しているが、本年度の春季講演は慣例により学外から、経済企画庁の大来佐武郎氏をお招きする予定であったが、氏が国会答弁で御来学願えないため、同庁調査官金森久雄氏を煩らわす結果となった。西村教授の司会で、金森氏は次のような論旨で講演され多数の聴講者を魅了された。かくして、春季講演会は盛大裡に幕を閉じた。

昭和三十六年の不況に始まる「不景気の年」といわれる近年の景気下降現象は次の理由から過去のそれとは質的に異ると思われる。そして今回の特徴は政府調整が不能である点でまさに経済を

のものが「転型期」にあると特徴づけられた。先述の理由は次の三つにある。

(1) 金融緩和をしても設備投資は大きくならない。

戦後わが国の企業の設備投資はその旺盛な成長力で絶えず増加する傾向にあったが、今回の場合は金融緩和をしても設備投資は横ばいに止まる。

(2) 金融緩和すると国際収支は悪化する。

金融緩和すると設備能力拡充の結果原材料の輸入増加を生じ、又貿易自由化による完成消費財の輸入が増加すると共に、さらに為替自由化による短期資本流入の結果、国際収支は悪化するようになった。

(3) 消費者物価は景気が下降段階に入ってもなお、増加しつつある。

以上の現象的把握を通じて、金森氏は経済の本質的性格が次のような点で変質したといわれる。

(1) 設備投資の下降現象は、従来の設備投資中心経済から財政消費需要中心の経済へと移るのではないか。そして将来の経済成長も財政消費需要に帰因することになるというのである。

(2) 国際収支の悪化は、世界経済におけるわが国経済の地位の変化の現象であり、今後は開放経済体制のうちに、わが国の景気を考えるべきである。

(3) 消費者物価が景気変動と無関係に動く現象は、サーヴィス業をはじめとする中小企業と大企業の二重構造が解消される過程

を通る段階である。

以上のごとき本質的転型期に入ったわが国経済はその先進国への変型期にふさわしい政策により新しい経済発展も期待されると結ばれた。

## 第八十二回経済研究会報告

五月十四日（火）於 寧靜館会議室

發表者 松井七郎教授

司会者 笹田友三郎教授

テーマ 「T・V・A——特に電力事業を中心として——」

（出席者） 小松、住谷、宗藤、黒松、今西、梶見、岩根、小野、古米、辻、野間、渡辺、山下、西川（宏）、柏、藤村、島、小森、坂本

テネシー河域を中心とする総合的地域開発計画の必要性は早くから叫ばれていたが、これに契機を与えたものは恐慌時の失業問題であって、失業救済と地域開発とをかねニューディール政策の一環として始められたのがTVAである。

いうまでもなくTVAの多目的ダムは水害の防止、水運の改善、水力発電など多くの目的をもっているが、すでに水害は防止され水運も著しく改善され、これらはこの地域の経済開発に重要な役割を果たしていることはいうまでもないが、それ以上にこの地域の経済発展の原動力は電力である。

TVAの電力事業は一般私的電力会社の電力料金の物差しとす

べきであるという主張もあったが、多目的ダムによる発電を水力発電のみを目的とする発電会社の物差しにすることは妥当でないという反論もあった。しかしこの地方の電力料金がTVAの営業開始後低下したことは、物差しの役割も果しているのである。安価低廉なTVAの電力は化学肥料、アルミニウム、原子力、国防産業等の諸産業をこの地域に誘致し、電力需要は急激に増加したが、水力資源はすでに枯渇したので、その後は火力に依存せざるを得なくなった。現在すでに水力、火力の割合は三対七となっている。幸いにこの地域には豊富な石炭の埋蔵量があり、火力発電としても有利な立地条件を備えている。火力も最近では発電機が大変化し一基九〇万KWHの発電機がすでに稼動し、そのためコストは著しく低下され、一KWHが一仙以下で販売されている。このように豊富な水資源と安価な電力のため、今やテネシー流域は南部における工業の一大中心地に発展したと同時に、農林業の構造改善による近代化も促進され、住民の所得水準も著しく上昇し、今やTVA地域は総合的地域開発のモデル地区として、アメリカ国内のみならず世界の各地から毎年多数の視察者が訪れるようになった。

## 第八十三回経済研究会報告

七月二日（火）於 寧靜館会議室

發表者 藤村幸雄専任講師

司会者 黒松 巖教授

テーマ「ドイツ金融資本と関税政策」

(出席者) 小松、住谷、宗藤、中島、今西、相見、岩根、岡、

小野、伊藤、入江、笹田、辻、野間、渡辺、山下、西

川(宏)、柏、島、小森

一九世紀七〇年代以降第一次大戦に至る、いわゆる古典的帝国主義段階におけるドイツの関税政策の展開過程をあとづけ、その金融資本にとっての役割およびユニカー保護政策との関連を考察し、「カルテル保護関税」というヒルファディング以来の公式的理解を再検討しようとした。

この時期の関税政策の推移にかんしては、一八七九年のビスマルクの関税改革による保護政策への転換とユニカー保護の偏重を特徴とする第一期(一八七九〜九〇)、農業保護政策の緩和をつうじて工業製品の輸出市場拡大をめざす通商条約政策が展開された第二期(一八九〇年代)、一九〇二年関税改革による農業保護の再強化と通商条約政策の更新、継続がはかられた第三期(一九〇二〜第一次大戦)の三つの時期に分つことができる。ふつう帝国主義的関税の特徴は、金融資本の主導のもとに、工業、農業の同時的保護をはかる点にあるが、それはほぼ二〇世紀初めに形成されたものとみられる。

関税の機能としては、(1)消極的・防衛的役割——関税障壁による国内市場の確保と、(2)積極的・攻勢的役割——輸出市場の確保拡大があり、両者は矛盾する一面を含むが、それを調整するものとして、ダンピングとならんで、関税を bargaining power とする

通商条約網政策が注目される。ドイツの東南欧諸国との緊密な通商関係はこの政策によるところが大きかった。また国内農業保護との関連については、ユニカーが政治的、社会的に強大な地位を占めていた特殊ドイツ的事情のほかに、農業が金融資本の再生産構造の一環としてくままれていたという経済的要因が重視されなければならない。